証券コード　3097
平成25年９月９日

株　主　各　位

愛知県豊橋市西岩田五丁目７番地の11
株式会社 物語コーポレーション
代表取締役会長　　小　林　佳　雄

第44期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年９月24日（火曜日）午後６時までに到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成25年９月25日（水曜日）午前10時
２．場　　所　愛知県豊橋市花田町西宿
　ホテルアソシア豊橋　５階「ザ　ボールルーム」
３．目的事項
報告事項　第44期（平成24年７月１日から平成25年６月30日まで）
　事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　取締役の報酬額改定の件
第７号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.monogatari.co.jp）に掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成24年７月１日から
平成25年６月30日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に緩やかな回復基調が続く中、昨年末の政権交代後の金融政策と経済政策への期待感から景気回復の兆しが見え始めたものの、欧州債務問題への不安や新興国の経済減速などの景気下振れ懸念を抱え、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、厳しい雇用・所得環境への不安に伴う低価格・節約志向が継続しており、長引く消費の低迷や業界内の競争激化など、経営環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中で当社は、経営理念「Smile&Sexy」のもと、経営目標である「お客様の心のリラックス」を実現するために、以下の２つの項目の底上げを行って参りました。

①お客様が持つ期待感の遥か上をいく「付加価値」を常に創造するために業態開発、業態改善を絶え間なく続ける「開発力」

②ホスピタリティ溢れ、お客様のニーズを先読みして行動できるプロフェッショナル性が高く、個性を発揮できる「人財力」

その上で、成長力のある業態を中心とした新規出店を推し進めるとともに、既存顧客の満足度向上や新たな顧客創造のために、各業態における既存店舗の品質・サービスレベルの向上、新メニュー開発、積極的な販売促進活動などの施策に取り組み、各ブランドの確立に努めて参りました。

以上の結果、売上高は22,578,760千円（前期比23.9％増）、営業利益は1,877,878千円（前期比23.2％増）、経常利益は1,998,288千円（前期比26.4％増）、当期純利益は1,081,605千円（前期比31.7％増）となりました。

なお、当事業年度末におけるチェーン全体の店舗数は260店舗（直営店123店舗、フランチャイズ店137店舗）となりました。

(2) 部門別の概況

①焼肉部門

様々な商品を選べる楽しさを感じられるメニューブックやお値打ち感のある商品、新たな店舗内外装デザインを導入するなどして業態のブラッシュアップを図り、テーブルバイキング形式（お席で注文する食べ放題システム）を採用している「焼肉きんぐ」をはじめとする各ブランドの知名度向上の取り組みに注力して参りました。

出店につきましては、「焼肉きんぐ」10店舗を新規出店しました。これにより、当事業年度末の店舗数は69店舗（前期比10店舗の純増）となりました。

この結果、売上高は13,424,477千円（前期比28.2%増）となりました。

②ラーメン部門

「幅広い客層を獲得できる郊外型のラーメン専門レストラン」という店舗コンセプトに原点回帰することを軸に、ＱＳＣ（品質・サービス・清潔さ）とメニューブックの改善施策に注力して参りました。

出店につきましては、「丸源ラーメン」４店舗を新規出店しました。これにより、当事業年度末の店舗数は32店舗（前期比４店舗の純増）となりました。

この結果、売上高は3,869,801千円（前期比19.3%増）となりました。

③お好み焼部門

ファミリーや女性などの新たな顧客層を開拓するために、ランチメニューの充実や鉄板焼きメニューの訴求強化、全店舗を新たな外装デザインに変更するなどして業態のブラッシュアップを図り、「鉄板焼きが楽しめるお好み焼き屋」という店舗コンセプトの認知を向上させる取り組みに注力して参りました。

当事業年度末の店舗数は17店舗（前期比純増減なし）となりました。

この結果、売上高は2,058,859千円（前期比15.0%増）となりました。

④専門店部門

専門店の地力向上を目的に、高級店としてのこだわりの商品とおもてなしを追求する取り組みに注力して参りました。また、「寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵」については、今後の多店舗展開を見据えた運営ノウハウの蓄積を行って参りました。

出店につきましては、「寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵」１店舗を新規出店しました。これにより、当事業年度末の店舗数は「魚貝三昧げん

屋」１店舗と「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」２店舗を合わせ、５店舗（前期比１店舗の純増）となりました。

この結果、売上高は1,073,642千円（前期比47.8%増）となりました。

⑤フランチャイズ部門

焼肉業態では８店舗の新規出店と１店舗の改装、１店舗の閉店を実施し、当事業年度末の店舗数は39店舗となりました。ラーメン業態では６店舗の新規出店と11店舗の閉店を実施し、当事業年度末の店舗数は71店舗となりました。お好み焼業態では１店舗の新規出店と１店舗の閉店を実施し、当事業年度末の店舗数は27店舗となりました。これにより、フランチャイズ加盟店舗数の合計は137店舗（前期比２店舗の純増）となりました。

この結果、売上高はフランチャイズ加盟店舗数の増加による売上ロイヤルティ収入の増加等により、2,151,979千円（前期比8.0%増）となりました。

各部門別の売上高は次のとおりであります。　　（単位：百万円）

期別		第43期		第44期（当期）		前期比
部門		売上高	構成比	売上高	構成比	
直営店	焼肉	10,467	57.4%	13,424	59.4%	128.2%
	ラーメン	3,242	17.8%	3,869	17.1%	119.3%
	お好み焼	1,789	9.8%	2,058	9.1%	115.0%
	専門店	726	3.9%	1,073	4.7%	147.8%
	小計	16,225	89.0%	20,426	90.4%	125.8%
フランチャイズ		1,990	10.9%	2,151	9.5%	108.0%
合計		18,216	100.0%	22,578	100.0%	123.9%

(3) 資金調達の状況

当事業年度の設備投資に充当するため、金融機関からの借入により1,280,000千円の長期資金を調達しております。

また、新株予約権の行使に伴う増資により33,824千円を調達しております。

(4) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資につきましては、15店舗の新規出店及び既存１店舗の改装を実施し、その設備投資総額は1,327,195千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区　　分	第　41　期 （平成21年７月１日から 平成22年６月30日まで）	第　42　期 （平成22年７月１日から 平成23年６月30日まで）	第　43　期 （平成23年７月１日から 平成24年６月30日まで）	第44期（当期） （平成24年７月１日から 平成25年６月30日まで）
売　上　高	12,781,392	15,745,042	18,216,411	22,578,760
経　常　利　益	1,001,960	1,230,885	1,580,491	1,998,288
当　期　純　利　益	506,765	530,139	821,104	1,081,605
１株当たり当期純利益	410円27銭	124円24銭	165円92銭	218円14銭
総　資　産	8,057,255	9,869,648	10,801,084	12,467,746
純　資　産	2,662,590	4,037,040	4,763,327	5,761,675

（注）　平成22年12月１日付で、１株につき３株の株式分割を行っております。なお、第42期の１株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

重要な子会社はありません。

(7) 対処すべき課題

当社は、経営理念「Smile&Sexy」のもと、「お客様の心のリラックス」を経営目標に掲げております。①お客様が持つ期待感の遥か上をいく「付加価値」を常に創造するために、業態開発、業態改善を絶え間なく続ける「開発力」、②ホスピタリティ溢れ、お客様のニーズを先読みして行動できる、プロフェッショナル性が高く、個性を発揮できる「人財力」。これらの経営資源を充実させることをテーマに、以下の５つの目標に基づいた経営施策を推進して参ります。

①既存店舗の活性化

それぞれの店舗は、それぞれの地域社会を明るく元気にし、その地域に愛され、なくてはならない存在であり続けなければなりません。そのためには、既存店舗１店舗ごとの売上高・客数前期比にこだわり、ホスピタリティ溢れ、お客様のニーズを先読みして行動できる従業員を輩出すること

が重要課題であると考えております。

この課題に対し、①お客様の持つ期待感の遥か上を行く「感動レベルの付加価値」の創造、②エリアマーケティングの推進、③パートナー（パートタイマー・アルバイト）の戦力化、これら３つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

②「人財開発力」と「業態開発力」の向上

中長期的に安定的な拡大成長をしていくためには、優秀な「人財」の継続的な確保と各フォーマットの収益性を追求し続けていかなければなりません。そのためには、役職員１人ひとりが社内組織に埋没することなく、個性が発揮できる社内文化や風土を持ち、「人財力」の差別化を推進し、時代の変化に対応した付加価値を創造し続けることが重要課題であると考えております。

この課題に対し、①当社の経営理念の浸透、②「人財開発力」の向上により、「人財」の採用、教育、一体化の力を磨き続けること、③「業態開発力」の向上により、業態の開発改善を継続していくこと、④各フォーマットの収益構造改善、これら４つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

③フランチャイズ支援体制の充実

ビジネスパートナーであるフランチャイズ加盟企業とともに業容の拡大をしていくためには、フランチャイズ加盟店とブランドの理念を共有し、「人財」を育成する体制の充実やフランチャイズ加盟店の収益性を向上させることが重要課題であると考えております。

この課題に対し、フランチャイズ加盟企業に満足していただけるフランチャイザーとしてのあるべき姿を「清く正しいフランチャイザー」と掲げて、①加盟店の収益向上、②教育・指導体制の強化、③情報開示力の向上、④クイックレスポンスを可能にする社内体制の構築、これら４つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

④収益基盤の拡大

継続的に収益基盤を拡大していくためには、既存ブランドの出店可能数の拡大や新たな成長エンジンとなるフォーマット開発と育成が重要課題であると考えております。

この課題に対し、①細密な商圏分析力の向上、②既存ブランドの初期投資額低減、③新規事業や新規業態開発の推進、これら３つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

⑤本社機能と財務体質の強化

業容の拡大に伴って、高度化、複雑化していく経営課題に対応するためには、各専門業務の高度化に対応したスキルアップ、業務効率化を目的とした組織の設計・開発を推進させていくことや、更なる財務体質の強化が重要課題であると考えております。

この課題に対し、①本社機能の充実、②財務の効率性の追求、これら２つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

(8) 主要な事業内容（平成25年６月30日現在）

部門区分	店舗形態	販売品目
焼肉	焼肉一番カルビ	焼肉
	焼肉一番かるび	焼肉
	焼肉きんぐ	焼肉
ラーメン	丸源ラーメン	ラーメン
	二代目丸源	ラーメン
お好み焼	お好み焼本舗	お好み焼き・鉄板焼き
専門店	魚貝三昧げん屋	和食
	しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店	和食
	寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵	和食

(9) 主要な営業所及び工場（平成25年６月30日現在）

① 本社　　愛知県豊橋市西岩田五丁目７番地の11
② 東京本部　　東京都港区南青山二丁目４番３号
③ 工場　　愛知県小牧市大字東田中字上池1262番地（製麺工場）
④ 店舗　　直営店：123店　　ＦＣ店：137店

店舗の形態分布　　（単位：店）

区　分	直営店	ＦＣ店	合　計
焼肉一番カルビ	1	3	4
焼肉一番かるび	6	7	13
焼肉きんぐ	62	29	91
丸源ラーメン	26	69	95
二代目丸源	6	2	8
お好み焼本舗	17	27	44
魚貝三昧げん屋	1	－	1
しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店	2	－	2
寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵	2	－	2
合　計	123	137	260

店舗の地域分布　　（単位：店）

地　域	直営店	ＦＣ店	合　計
北海道・東北地区	13	3	16
関東地区	50	22	72
信越地区	2	12	14
北陸地区	4	4	8
東海地区	36	52	88
近畿地区	5	23	28
中国地区	2	4	6
四国地区	3	4	7
九州・沖縄地区	8	13	21
合　計	123	137	260

(10) 従業員の状況（平成25年６月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
534名	58名増	30.9歳	４年９ヶ月

（注）１．上記従業員の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト2,080名（１日８時間換算による期中平均雇用人員））がおります。
２．従業員数には使用人兼務取締役は含んでおりません。
３．前事業年度末比58名の増員（前期比12.18%増）は、当事業年度の新規出店に伴い、社員採用数を増加させたことが要因であります。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成25年６月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,013,883千円
株式会社みずほ銀行	530,678
株式会社三井住友銀行	369,250
株式会社商工組合中央金庫	292,155
株式会社十六銀行	257,990
豊橋信用金庫	240,572
株式会社大垣共立銀行	96,400

2. 株式に関する事項（平成25年６月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　　普通株式 9,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　4,978,834株（自己株式748株を除く）

（注）　新株予約権の行使に伴う増資により27,300株増加しております。

(3) 当事業年度末の株主数　　5,752名

(4) 大株主の状況　（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
小林佳雄	632,410株	12.70%
小林雄祐	520,800	10.46
小林早苗	235,140	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	195,400	3.92
物語コーポレーション社員持株会	161,500	3.24
野村信託銀行株式会社（投信口）	150,400	3.02
青山商事株式会社	148,000	2.97
豊橋信用金庫	100,000	2.00
小林洋平	93,635	1.88
小林耕太	88,635	1.78

（注）持株比率は自己株式（748株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

事業年度の末日において役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等

名　　称	第２回新株予約権
新株予約権の数	15個
保有人数 取締役 社外取締役 監査役	 ２名 ― ―
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 4,500株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,014円
新株予約権の行使期間	平成24年９月23日から 平成32年８月31日まで
新株予約権の主な行使条件	①１個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②本新株予約権の割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は関係会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は関係会社の従業員の定年による退職の場合、及び取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ③本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 ④新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第２回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（注）平成22年11月９日開催の取締役会決議により、平成22年12月１日付で１株を３株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成25年６月30日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小　林　佳　雄	ＣＥＯ・取締役会議長 全社統括、コンプライアンス統括、ＣＳＲ統括 物語香港有限公司董事 物語（上海）企業管理有限公司董事長
代表取締役社長	加　治　幸　夫	執行役員社長・ＣＯＯ 業務統括、開発本部統括 物語香港有限公司董事 物語（上海）企業管理有限公司董事
取　締　役	高　山　和　永	執行役員専務 新物語創造本部本部長
取　締　役	岩　崎　昭　彦	執行役員 新物語創造本部海外戦略管掌 物語（上海）企業管理有限公司董事兼総経理
取　締　役	梅　岡　義　央	執行役員 成長戦略本部本部長
取　締　役	髙　橋　康　忠	執行役員 ＦＣ支援室室長
取　締　役	芝　宮　良　之	執行役員 ＦＣ・立地・店舗開発本部本部長
取　締　役	髙　津　徹　也	執行役員 管理本部本部長 物語（上海）企業管理有限公司監事
監査役（常勤）	須　田　晴　雄	
監　査　役	岩　田　　元	石橋会計事務所副所長
監　査　役	安　彦　　章	

（注）１．監査役３名は、社外監査役であります。
２．監査役岩田元氏は、税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．当社は、監査役須田晴雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　締　役	８名	182,366千円
監　査　役	３名	15,300千円
計	11名	197,666千円

（注）１．使用人兼務の取締役に対し、使用人分給与は支給しておりません。
２．平成22年９月22日開催の第41期定時株主総会決議に基づく、取締役に対する報酬限度額は、年額200,000千円であります。また、当該取締役報酬額とは別枠で、平成22年９月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額12,000千円以内と決議いただいております。
３．平成13年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づく、監査役に対する報酬限度額は、年額20,000千円であります。
４．上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額14,780千円（取締役８名分13,880千円、監査役３名分900千円）及び新株予約権の当事業年度にかかる費用126千円（取締役２名分126千円）、平成25年6月17日開催の取締役会決議に基づく役員賞与2,400千円（取締役８名分2,400千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼　職　先	兼職の内容
社外監査役	岩　田　　元	石橋会計事務所	使用人（副所長）

（注）１．社外監査役岩田元氏の重要な兼職先は、当社の顧問税理士事務所であります。
２．社外監査役岩田元氏の配偶者は当社に従業員として勤務しております。

②社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 の 状 況
社外監査役	須 田 晴 雄	当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会14回のすべてに出席し、常勤監査役として主に経営管理・リスク管理の観点から毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	岩 田　　元	当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会14回のすべてに出席し、豊富な会計業務の経験に基づいて、財務分析及び経営計画をはじめとした幅広い事案に対し毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	安 彦　　章	当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会14回のすべてに出席し、金融機関経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づいて、質問、提言等の発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。

③社外役員の報酬等の総額

	人　数	報 酬 等 の 額
社外監査役の報酬等の総額	３名	15,300千円

（注）　上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額900千円（社外監査役３名分）を含んでおります。

④社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けており、これに基づき当社は、岩田元氏及び安彦章氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　23,000千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

23,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として法令遵守を徹底し取締役及び使用人一丸となり業務を進めており、その内容を体系化、明文化したコンプライアンス規程に定めております。また業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保します。

当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を定期的に実施します。さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書など重要な意思決定などに係る記録は、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会が中心となって、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を、常勤役員からなる経営会議で検討します。

また、抽出されたリスクの内、重要性の高いものについては適宜取締役会へ上程し、対応策を決定します。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月１回開催する他、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督します。

また、常勤役員からなる経営会議を原則週１回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社関係会社の所管業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。各関係会社の担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会および常勤役員からなる経営会議において報告します。

また、監査役は、関係会社の管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役が必要とした場合、社長直轄の内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行います。

また、その選任および解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

(7) (6) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。定時取締役会のみならず、経営会議及び業績向上会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。また監査役への報告は、迅速且つ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え、必要に応じて適宜行います。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査室との間で、情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

(10)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法第24条の４の４に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査室が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図ります。

(11)反社会的勢力を排除するための体制

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

イ．対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務部とし、総務部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを行います。また、総務部長は必要に応じて管理本部本部長の承認を得た上で、適正な人材（社内・社外を問わず）を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行います。

ロ．店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗においての一次対応責任者は店長（不在時は次席社員）としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

ハ．外部専門機関との連携状況

総務部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

ニ．取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年１回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

（注）　本事業報告中に記載の金額等は表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

（平成25年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,222,882**	**流動負債**	**3,518,899**
現金及び預金	3,334,887	買掛金	716,282
売掛金	355,017	1年内返済予定の長期借入金	716,157
商品及び製品	125,803	未払金	465,812
原材料及び貯蔵品	19,613	設備関係未払金	200,219
前払費用	186,843	未払費用	565,554
繰延税金資産	76,772	未払法人税等	443,891
未収入金	123,567	未払消費税等	148,041
その他の流動資産	492	前受金	2,704
貸倒引当金	△114	預り金	155,202
固定資産	**8,244,864**	前受収益	87,764
有形固定資産	**5,635,034**	株主優待引当金	17,269
建物	3,990,735	**固定負債**	**3,187,171**
構築物	422,672	長期借入金	2,117,271
機械及び装置	50,062	退職給付引当金	226,531
車両運搬具	7,631	役員退職慰労引当金	196,020
工具、器具及び備品	560,497	資産除去債務	132,467
土地	391,168	長期預り保証金	478,282
建設仮勘定	212,266	長期前受収益	36,599
無形固定資産	**69,321**	**負債合計**	**6,706,070**
借地権	31,174	（純資産の部）	
ソフトウエア	20,384	**株主資本**	**5,750,214**
電話加入権	8,221	**資本金**	**1,203,662**
水道施設利用権	9,540	**資本剰余金**	**1,076,512**
投資その他の資産	**2,540,508**	資本準備金	1,076,512
投資有価証券	3,997	**利益剰余金**	**3,470,994**
関係会社出資金	61,620	利益準備金	1,950
関係会社長期貸付金	236,616	その他利益剰余金	3,469,044
長期前払費用	137,980	特別償却準備金	1,222
繰延税金資産	280,211	繰越利益剰余金	3,467,821
差入保証金	1,791,021	**自己株式**	**△954**
その他の投資	30,039	**評価・換算差額等**	**728**
貸倒引当金	△978	その他有価証券評価差額金	728
		新株予約権	**10,732**
		純資産合計	**5,761,675**
資産合計	**12,467,746**	**負債及び純資産合計**	**12,467,746**

損 益 計 算 書

（平成24年７月１日から
平成25年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		22,578,760
売上原価		7,178,378
売上総利益		15,400,381
販売費及び一般管理費		13,522,503
営業利益		1,877,878
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,023	
協賛金収入	83,609	
受取賃貸料	15,360	
為替差益	46,358	
その他の営業外収益	13,128	176,480
営業外費用		
支払利息	33,807	
賃貸収入原価	11,974	
その他の営業外費用	10,288	56,070
経常利益		1,998,288
特別利益		
収用補償金	4,116	4,116
特別損失		
固定資産除却損	29,757	
減損損失	98,461	
解約精算金	60,125	188,344
税引前当期純利益		1,814,059
法人税、住民税及び事業税	775,709	
法人税等調整額	△43,255	732,453
当期純利益		1,081,605

株主資本等変動計算書

（平成24年７月１日から
平成25年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成24年７月１日残高	1,186,749	1,059,600	1,059,600	1,950	1,461	2,499,930	2,503,342	△954	4,748,737
事業年度中の変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	16,912	16,912	16,912				－		33,824
特別償却準備金の取崩			－		△239	239	－		－
剰余金の配当			－			△113,953	△113,953		△113,953
当期純利益			－			1,081,605	1,081,605		1,081,605
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			－				－		－
事業年度中の変動額合計	16,912	16,912	16,912	－	△239	967,891	967,652	－	1,001,476
平成25年６月30日残高	1,203,662	1,076,512	1,076,512	1,950	1,222	3,467,821	3,470,994	△954	5,750,214

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成24年７月１日残高	△353	△353	14,942	4,763,327
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		－		33,824
特別償却準備金の取崩		－		－
剰余金の配当		－		△113,953
当期純利益		－		1,081,605
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,082	1,082	△4,210	△3,128
事業年度中の変動額合計	1,082	1,082	△4,210	998,348
平成25年６月30日残高	728	728	10,732	5,761,675

（注）　貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法　　主な耐用年数　10年～31年

その他

定率法　　主な耐用年数　３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

３．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金
　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
(3) 役員退職慰労引当金
　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
(4) 株主優待引当金
　将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

６．ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計方法
　金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
　ヘッジ手段：金利スワップ
　ヘッジ対象：借入金支払利息
(3) ヘッジ方針
　金利変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。
(4) ヘッジの有効性の評価の方法
　特例処理を採用している金利スワップについては、有効性が明らかであるため有効性評価は省略しております。

７．消費税等の処理方法
　税抜方式によっております。

８．表示方法の変更
（貸借対照表）
　前事業年度まで流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「未払消費税等」（前事業年度104,414千円）は、重要性が増したため、区分掲記しております。
（損益計算書）
　前事業年度まで営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しておりました「為替差益」（前事業年度3,756千円）は、重要性が増したため、区分掲記しております。
　前事業年度まで特別損失の「その他の特別損失」に含めて表示しておりました「解約精算金」（前事業年度500千円）は、重要性が増したため、区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	156,867千円
土地	390,629千円
計	547,496千円

(2) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金・長期借入金	1,062,727千円
計	1,062,727千円

このほか、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金32,500千円について、担保留保条項が付されております。

２．有形固定資産の減価償却累計額

建物	2,151,815千円
構築物	528,133千円
機械及び装置	38,937千円
車両運搬具	12,983千円
工具、器具及び備品	1,585,573千円
計	4,317,443千円

３．保証債務

加盟店の仕入債務に対する債務保証　323,533千円

また、上記のほか、加盟店の事業用定期建物賃貸借契約について１件（月額賃料1,000千円、残余期間10年８ヶ月）の債務保証を行っております。

４．貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関１行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,000,000千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	4,952,282	27,300	－	4,979,582

（注）普通株式の増加27,300株は、新株予約権の行使による増加であります。

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	748	－	－	748

3．新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
ストック・オプションとしての新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）	普通株式	－	75,000	27,300	47,700
合計		－	75,000	27,300	47,700

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2．ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

イ．平成24年９月27日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

①配当金の総額　54,466千円
②１株当たり配当額　11円
③基準日　平成24年６月30日
④効力発生日　平成24年９月28日

ロ．平成25年２月８日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

①配当金の総額　59,486千円
②１株当たり配当額　12円
③基準日　平成24年12月31日
④効力発生日　平成25年３月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

①決議予定日	平成25年９月25日
②配当金の総額	74,682千円
③配当の原資	利益剰余金
④１株当たり配当額	15円
⑤基準日	平成25年６月30日
⑥効力発生日	平成25年９月26日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	40,819千円
前受収益	46,023千円
株主優待引当金	6,026千円
減価償却超過額	129,310千円
投資有価証券	174千円
借地権	3,906千円
退職給付引当金	79,059千円
役員退職慰労引当金	68,450千円
減損損失	80,593千円
資産除去債務	46,319千円
その他	3,574千円
小計	504,259千円
評価性引当額	△123,329千円
繰延税金資産合計	380,929千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△23,126千円
特別償却準備金	△683千円
その他有価証券評価差額金	△135千円
繰延税金負債合計	△23,945千円
繰延税金資産の純額	356,984千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年６月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額　（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	60,964	50,771	10,193
合計	60,964	50,771	10,193

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年以内	4,939千円
１年超	5,253千円
合計	10,193千円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、長期リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	5,003千円
減価償却費相当額	5,003千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金、未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制とすることでリスク低減を図っています。また、投資有価証券である株式は、主に業務

上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、関係会社長期貸付金は、相手の信用リスクを伴いますが、貸付先企業の財務状況を定期的に確認しております。

営業債務である買掛金、未払金、設備関係未払金、預り金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日です。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、金利の変動リスクを回避するため、その多くは固定金利としております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

長期預り保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年６月30日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。　　（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	3,334,887	3,334,887	－
(2) 売掛金	355,017	355,017	－
(3) 未収入金	123,567	123,567	－
(4) 投資有価証券	3,497	3,497	－
(5) 関係会社長期貸付金	236,616	234,938	△1,677
(6) 差入保証金	1,791,021	1,691,766	△99,254
(7) 買掛金	(716,282)	(716,282)	－
(8) 未払金	(465,812)	(465,812)	－
(9) 設備関係未払金	(200,219)	(200,219)	－
(10)未払法人税等	(443,891)	(443,891)	－
(11)未払消費税等	(148,041)	(148,041)	－
(12)預り金	(155,202)	(155,202)	－
(13)長期借入金	(2,833,428)	(2,821,764)	△11,663
(14)長期預り保証金	(478,282)	(458,235)	△20,046

(*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 買掛金、(8) 未払金、(9) 設備関係未払金、(10) 未払法人税等、(11) 未払消費税等、(12)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(13)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(14)長期預り保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）　非上場株式（貸借対照表計上額500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金（貸借対照表計上額61,620千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価しておりません。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に20年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う開店時の国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

３．当事業年度における当該資産除去債務の増減

期首残高	115,794千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,568千円
時の経過による調整額	2,104千円
期末残高	132,467千円

関連当事者との取引に関する注記

１．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	物語香港有限公司	香港	6,000,000 HK$	関連会社の統括業務等	(所有)直接100.0	資金の援助、役員の兼任	資金の貸付	－	関係会社長期貸付金	236,616
							利息の受取	3,701	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

２．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主（個人）兼役員	小林佳雄	—	—	当社代表取締役会長・ＣＥＯ	(被所有)直接12.7	—	債務被保証（注３）	155,423	—	—

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証を受けるにあたり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

３．リース取引について、２件の保証を受けているものであります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,155円07銭
１株当たり当期純利益	218円14銭

減損会計に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し、収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（98,461千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
北海道札幌市	店舗	建物等	58,478
愛知県一宮市	店舗	建物等	39,983

減損損失の内訳は、次のとおりです。

固定資産の種類	減損損失（千円）
建物	84,137
その他	14,324
合計	98,461

重要な後発事象に関する注記

該当する重要な後発事象はありません。

（注） 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２５年８月８日

株式会社　物語コーポレーション
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　井　夏　樹㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内　山　隆　夫㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの平成２４年７月１日から平成２５年６月３０日までの第４４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年８月12日

株式会社物語コーポレーション　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　須田晴雄　㊞

監査役（社外監査役）　岩田元　㊞

監査役（社外監査役）　安彦章　㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

つきましては、剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円

総額74,682,510円

なお、中間配当金として１株につき金12円をお支払しておりますので、年間配当金は１株につき金27円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年９月26日(木曜日)

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

業容の拡大に伴う当社経営体制の一層の強化・充実とともに、豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役の選任による取締役会の監督機能強化を図ることを目的に、現行定款第18条に定める取締役の員数を、10名以内から12名以内へ変更をお願いするものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の員数） 第18条　当会社の取締役は10名以内とする。	（取締役の員数） 第18条　当会社の取締役は12名以内とする。

第３号議案　取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員（８名）が任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため２名増員して取締役10名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 重　要　な　兼　職　の　状　況	所有する当社の株式数
1	こばやし　よしお 小林　佳雄 (昭和24年１月７日)	昭和48年４月　コックドール株式会社入社 昭和50年４月　株式会社みなと入社 昭和52年４月　株式会社げんじ（現当社）入社 昭和55年４月　代表取締役社長 平成23年９月　代表取締役会長・ＣＥＯ（現任） （重要な兼職の状況） 物語香港有限公司董事 物語（上海）企業管理有限公司董事長	632,410株
2	かじ　ゆきお 加治　幸夫 (昭和31年12月20日)	昭和51年４月　コックドール株式会社入社 昭和58年10月　株式会社中島コーポレーション入社 昭和59年10月　株式会社ＷＤＩシステム（現株式会社ＷＤＩ）入社 昭和63年５月　株式会社グリーンハウスフーズ入社 平成23年４月　当社入社　執行役員 平成23年９月　代表取締役社長・ＣＯＯ（現任） （重要な兼職の状況） 物語香港有限公司董事 物語（上海）企業管理有限公司董事	8,500株
3	たかやま　かずなが 高山　和永 (昭和28年10月28日)	昭和52年４月　自営業に従事 昭和59年６月　株式会社げんじ（現当社）入社 昭和62年８月　取締役 平成３年８月　専務取締役 平成23年７月　専務取締役管理本部統括 平成23年９月　取締役・執行役員専務　新物語創造本部本部長（現任）	29,540株
4	いわさき　あきひこ 岩崎　昭彦 (昭和42年７月30日)	昭和61年４月　株式会社げんじ（現当社）入社 平成８年８月　取締役 平成23年１月　取締役社長室室長 平成23年９月　取締役・執行役員　新物語創造本部海外戦略管掌（現任） （重要な兼職の状況） 物語（上海）企業管理有限公司董事兼総経理	9,800株

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 重　要　な　兼　職　の　状　況	所有する当社の株式数
5	うめおか　よしひろ 梅岡　義央 (昭和44年２月13日)	平成３年３月　佐久間経営会計事務所入社 平成５年４月　光誠堂入社 平成９年８月　佐藤電工入社 平成10年12月　当社入社 平成17年９月　取締役営業本部本部長 平成23年７月　取締役営業本部本部長　兼　お好み焼事業部長 平成23年９月　取締役・執行役員　営業本部本部長　兼　お好み焼事業部長 平成25年１月　取締役・執行役員　成長戦略本部本部長（現任）	9,800株
6	たかはし　やすただ 髙橋　康忠 (昭和31年５月24日)	昭和49年４月　ユタカ設備工業株式会社入社 昭和53年９月　タニザワフーズ株式会社入社 平成７年12月　有限会社ハイランド設立 平成18年２月　当社入社　開発本部本部長 平成18年５月　取締役開発本部本部長 平成21年７月　取締役ＦＣ支援室室長 平成23年９月　取締役・執行役員　ＦＣ支援室室長（現任）	9,800株
7	しばみや　よしゆき 芝宮　良之 (昭和29年３月８日)	昭和52年３月　株式会社デニーズジャパン入社 平成18年10月　当社入社　立地開発部部長 平成22年９月　取締役社長室室長 平成23年１月　取締役ＦＣ・立地・店舗開発本部本部長 平成23年９月　取締役・執行役員　ＦＣ・立地・店舗開発本部本部長（現任）	9,800株
8	たかつ　てつや 髙津　徹也 (昭和28年７月４日)	昭和53年４月　株式会社東京スタイル入社 昭和59年４月　サンビシ株式会社入社 平成17年11月　株式会社アイ・エル・エス入社 平成20年４月　当社入社 平成22年７月　管理本部副本部長 平成23年７月　執行役員管理本部本部長 平成23年９月　取締役・執行役員　管理本部本部長（現任） （重要な兼職の状況） 物語（上海）企業管理有限公司監事	8,000株
※ 9	きむら　こうじ 木村　公治 (昭和50年３月16日)	平成11年４月　当社入社 平成23年７月　執行役員開発本部本部長　（現任）	5,000株

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 重　要　な　兼　職　の　状　況	所有する当社の株式数
※ 10	くろいし　あきくに 黒石　明邦 (昭和23年11月30日)	昭和46年４月　日本銀行入行 平成11年１月　豊橋信用金庫入庫 平成11年６月　同庫　理事 平成17年６月　同庫　常務理事 平成25年６月　同庫　顧問（現任）	300株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

３．黒石明邦氏は社外取締役候補者であります。

４．社外取締役候補者とした理由

黒石明邦氏につきましては過去に会社経営に関与したことはありませんが、信用金庫の理事等を歴任し、その業務を通じて培ってきた幅広い知識・経験等を、当社の経営判断に活かしていただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．黒石明邦氏の略歴に記載されている豊橋信用金庫は当社の大株主であり、主要な借入先であります。

６．責任限定契約の概要

当社と黒石明邦氏との間では、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当社定款の規定により、会社法第423条第１項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結する予定です。

第４号議案　監査役１名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役須田晴雄氏は辞任されますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠選任された監査役の任期は、当社定款の規定により前任者の任期の満了時までとなります。

また、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
近藤　政博（こんどう　まさひろ） （昭和24年７月31日）	昭和47年４月　東京海上火災保険株式会社入社 昭和49年７月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成10年７月　イーカスコーポレーション出向　取締役副社長・ＣＦＯ 平成11年８月　オークマアメリカコーポレーション入社取締役副社長・ＣＦＯ 平成21年２月　株式会社セントラルファイナンス（現株式会社セディナ）入社	－株

（注）１．候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．近藤政博氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．社外監査役候補者とした理由

近藤政博氏につきましては長年にわたる銀行業務及び企業経営の経験から、経営全般に優れた見識を有しており、経営監視能力を十分発揮できると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項の規定に基づき、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたく存じます。

また、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
天城　武治（あまぎ　たけはる） （昭和44年６月11日）	平成４年４月　三井不動産販売株式会社入社 平成７年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所入所 平成11年９月　株式会社平石会計コンサルティング入社 平成13年１月　株式会社平石会計コンサルティング　常務取締役 平成22年９月　当社補欠監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社平石会計コンサルティング　代表取締役	－株

（注）１．候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．天城武治氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。

３．補欠の社外監査役候補者とした理由

天城武治氏につきましては、監査法人、会計事務所での業務を通じて培ってきた幅広い知識・経験等を当社の財務面に、また当社のコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かしていただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．天城武治氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定により、会社法第423条第１項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結する予定です。

第６号議案　取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成22年９月22日開催の第41期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務の取締役に対し、使用人分給与は支給しておりません）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、第３号議案が承認可決されますと取締役が２名増員（うち１名社外取締役）となることや、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分年額20,000千円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、従来どおり使用人兼務の取締役に対し、使用人分給与は支給しないものといたします。

また、現在の取締役の員数は８名でありますが、第３号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと取締役は10名（うち社外取締役１名）となります。

第７号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって辞任により退任される監査役須田晴雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び支払方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

須田晴雄氏の略歴は次のとおりであります。

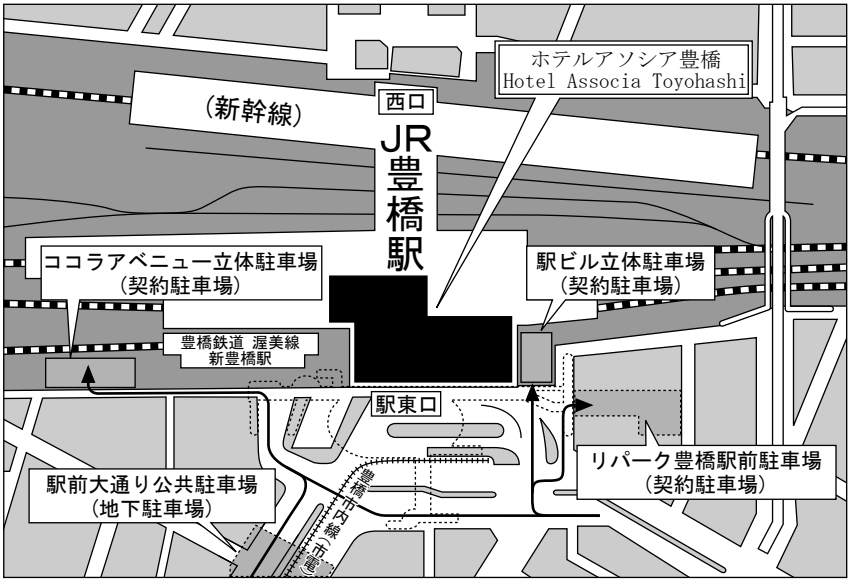
氏名（ふりがな）	略歴
須田　晴雄（すだ　はるお）	平成22年９月　当社常勤監査役就任（社外）（現在に至る）

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：愛知県豊橋市花田町西宿
　　ホテルアソシア豊橋　５階「ザ　ボールルーム」



交通：ＪＲ東海道本線、名鉄本線「豊橋駅」に隣接

ご来場に際してのお願い：会場周辺には公共駐車場等もございますが、当日は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用くださいますよう宜しくお願いいたします。